

報告

## 和泉市信太山丘陵の開発計画中止の経緯 — 自然環境の保全・活用への道のり —

信太山に里山自然公園を求める連絡会 花田 茂 義

The cancellation of the development plan of Shinodayama Hills and its history.  
Shigeyoshi Hanada (*Demand for nature park in Shinodayama Hills nature park on Liaison organization*)

### 信太山丘陵

大阪府和泉市の北部から堺市の北西部に位置する信太山丘陵は、海拔40~80mのなだらかな丘陵(台地)が約300haにわたって広がっている(図1)。この地は、古代より人々が住みつき、弥生遺跡や古墳群、須恵器の窯跡など生活の跡を数多く遺している。また、丘陵の山麓を南北に通過する熊野古道と関わり「信太の森」として文学や伝承文化を今に伝えている。

明治以降、丘陵の大部分を戦前は陸軍、戦後は自衛隊が演習場として利用してきた。このことにより、演習のため樹木を伐採することによる草地化や演習場内の民有耕作地の存在、加えて演習場

であるがために乱開発の歯止めとなって里山的自然環境をよく残すこととなった。現在では、近畿地方の低地から失われつつある里山的な動植物が多く温存されている「生物多様性ホットスポット」の一つと(石井, 2010) いわれている。

### 和泉市・市有地化と開発計画

陸上自衛隊信太山演習場は全体で約226haを占め、その中に約13haの農地やため池などの民有地・公有地が点在していた。そのため、自衛隊にとって管理や訓練の実施などに支障をきたしているとして防衛庁(当時)は「介在民有地解消事業」の取り組みを進めた。それに呼応して和泉市は演習場内の土地所有者と交渉を行い、1998年度より土地開発公社を介して民有地を買い取り、買い取った土地と演習場の一部の土地を交換する手法で、2004年大阪防衛施設局(当時)と土地の交換を行った。その交換で得た土地の実測面積が約16haである(和泉市, 2004)。

和泉市は、その土地の利用計画として「北部公共施設整備事業」という大型スポーツレクリエーション施設(野球場・サッカー場・テニスコート・駐車場など)を例示的に示めていた(図2)。ところで、和泉市が防衛庁(当時)の事業に積極



図1. 丘陵最高地点周辺の遠望(2011年)。

的に応えた背景には、和泉市北部地域の道路拡充や施設整備の用地確保と掲げているが、防衛庁（当時）の補助メニュー「民生安定施設の助成」の存在が大きかったと推察される。その適用を受ければ、用地費の1/2、施設費の2/3が助成されることになっていた。

さて、市有地（土地開発公社所有）を得たとはいえ、和泉市の当時の財政事情により、この事業計画は2006年度から5年間凍結されることとなった。

### 保全と活用を求める運動

和泉市有地（開発公社所有）となった16haは、鶴山台団地から蔭涼寺に至る信太5号線の両側で、信太山丘陵の特徴である代表的な湿地群と草地を含んでいた。なかでも丘陵の代表的な湧水湿地には、サギソウ（図3）、トキソウをはじめモウセンゴケ、コシンジュガヤなど絶滅危惧種が自生し、

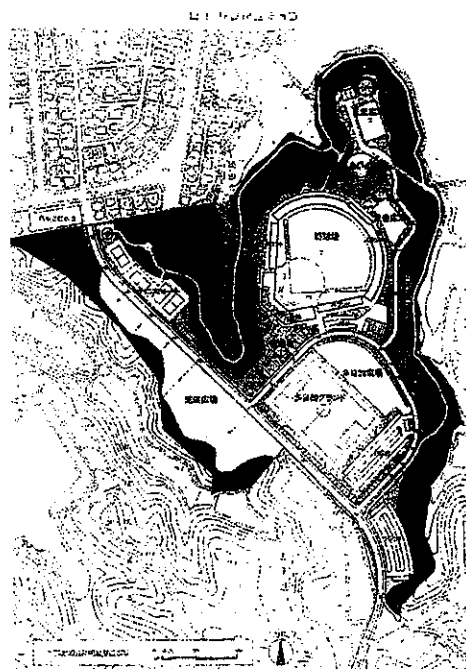


図2. 北部公共施設整備事業（2004年）.

草地にはウスバカマキリ、クルマバッタ、セグロイナゴなどが確認され、周辺の水辺では猛禽類のミサゴやノスリが観察され、隣接の林ではオオタカも営巣している。私たちは、当該地で絶滅危惧種など30種を確認していた。

私たちの調査を裏付けるように平成21年度と22年度にわたって実施された「和泉市自然環境調査」でも、当該地に植物16種、昆虫3種、両生類・は虫類・ほ乳類2種、鳥類14種（いずれも「大阪府における保護上重要な野生生物」掲載種）を確認している。

もし、開発計画が実行されるならこれら多様な生物の棲息環境は壊滅的に破壊されることは明らかであった。さらに、当該地は周辺の人々が古くからジョギングや散策を楽しみ、春には山菜を秋にはキノコ採りと親しんできたところであり、子どもたちは学習や体験の場として活用してきたところであった。「スポーツ施設」が本当に必要とされるなら他の場所に建設し、この自然環境は保全せよというのが大方の声であろうと思われたし私たちの主張であった。

2008年、私たちは、信太の森FANクラブを立

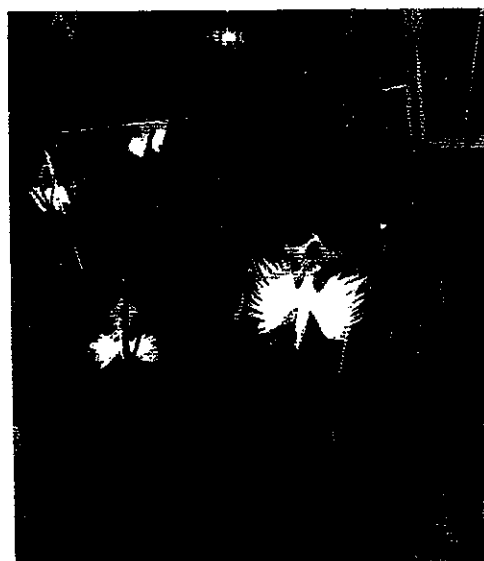


図3. 湧水湿地のサギソウ（2011年）.

ち上げ、信太の森・信太山の自然、歴史、文化の活用と保全を目指す取り組みに着手した。特に、凍結期間がやがて切れる市有地の開発計画の変更、当該地の保全と活用を目指す取り組みに重点を置いた。以後の主な経過は以下の通りである。

#### 2009年—シンポジウムが決起集会—

5月、任期満了に伴う市長選挙を迎え立候補が予定されている3名に凍結解除後について公開質問状を求めた。2名は事業を推進すると回答したが、一人辻宏康のみ「里山として人間の適切な管理のもと保全していくことが大事」「大規模な人工施設はそぐわない」と述べていた。選挙は大方の予想に反して辻氏の当選となった。私たちは大きな期待を抱いた。

7月、「市有地を緑地保全地域に指定し里山自然公園として活用を図ってください」との要望署名を辻新市長に提出した（署名賛同団体61，個人4,526筆）。また、辻市長は、私たちの要請に応じて信太山丘陵（市有地）を視察した。

10月、シンポジウム「信太山丘陵の保全と活用」を開催（日：10月18日，場所：信太山丘陵の地元鶴山台南小学校，主催：関西自然保護機構 共催：日本生態学会近畿地区会・大阪自然環境保全協会・大阪みどりのトラスト協会他3団体，後援：和泉市・和泉市教育委員会）。参加者は約120名だったが、辻和泉市長も挨拶を行い、5名の話題提供に続いて石井実（大阪府立大大学院教授）が司会をした総合討論では会場参加者と壇上とが一体となる熱い討論が行われ、さながら信太山丘陵の保全を求める決起集会の様相を呈した。このシンポジウムの成功が保全を求める運動へ大きな弾みを与えていった。シンポの報告は関西自然保護機構会誌「KONC」32巻1号に掲載されている。

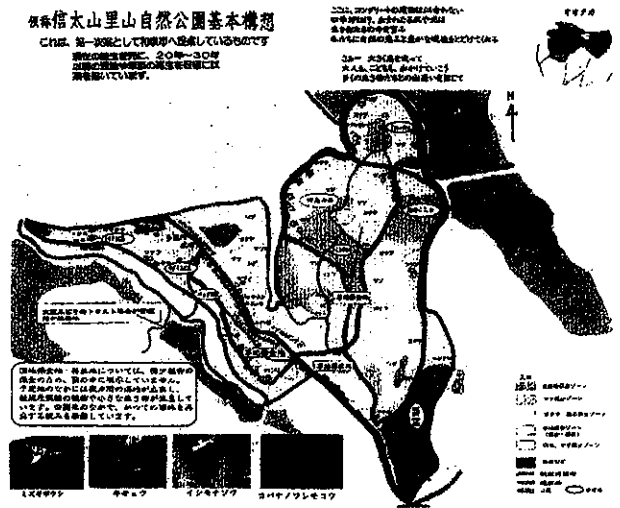


図4. 信太山里山自然公園基本構想。

#### 2010年—里山自然公園を求める連絡会の結成—

1月、FANクラブは信太山里山自然公園プロジェクトを発足し、私たちの公園計画を準備した。

5月、「信太山里山自然公園基本構想」（図4）として、泉文連と共に和泉市長に提言した。

10月、和泉市は「和泉再生プラン」を策定し、「北部公共施設整備事業」は整備費を抑制（当初計画の半減）して2013年度より5ヶ年計画で着手すると位置づけ、2011年度と2012年度をあり方の検討期間と定めた。市長選の際の公開質問状に期待を寄せていたが、実態はきびしい状況であった。

11月、関西自然保護機構が和泉市へ要望書を提出。要望書の要旨 ①2009年から2010年の調査を継続し、研究者などへヒアリングを行い、自然環境の保全に必要な施策について検討・協議をすすめよ ②中長期と今後数年内に行う事業を区分し、研究者らと保全方針を早急に策定すること ③惣ヶ池湿地、自衛隊、聖神社、野外活動センターなど周辺の地域生態系の保全を目指して関係機関と協議せよ ④市民並びに行政内部に、信太山の生物多様性保全上の価値や重要性を広報し、協力を呼びかけること、という内容であった。

12月、「信太山丘陵を守る市民の集い」を開催（日：12月5日、場所：信太小学校、参加者：約130名、講演：石井 実（大阪府立大学大学院教授））。同集会后「信太山に里山自然公園を求める連絡会」を発足した。

#### 2011年－請願署名と請願採択－

4月、「和泉再生プラン」に対応して市議会への請願署名、市長への要望署名の取り組みを開始した。請願の中身は「生物多様性基本法の精神、和泉市環境基本条例等にとり、信太山丘陵の市有地（16ha）の野生生物の生態系を保全し、里山的自然環境の保全を図ること。」であった。同時に市長への同主旨の要望署名も並行して行った。議会への請願は「両刃の剣」であり、ある意味では危険な賭の要素をはらんでいた。もし、請願が採択されなければ、開発計画を変更させることは確実に難しくなることが予測された。その意味で私たちは全力をあげて取り組んだ。17回に及ぶ駅頭での街頭署名、ショッピングセンターでの呼びかけ、ビラの各戸配布など思い浮かぶ様々な場面で署名を呼びかけた（図5）。こんなスタイルを「泥くさい」と笑いながら参加してくれた仲間もいた。署名は連絡会参加団体をはじめ全国各地から次々と寄せられた。

8月、請願署名（議会）、要望署名（市長）を提出。請願署名（10,368筆）要望署名（10,763筆）となり、当初の目標を大幅に上回った。

9月、和泉市議会で請願が審議された。都市環境委員会での審議では制度上初めて請願者の主旨説明が与えられ、連絡会会長の山千代重榮が説明を行った。ただ、委員会では議員7名中3名の賛成となり少数否決された。望みは本会議に持ち越され、9月30日の本会議で22名の議員中12名の賛成を得て請願は採択された。請願署名10,368が議



図5. 街頭署名（2011年）.

員の背中を大きく押した。この請願の採択は後に重要な意味をもってくることとなった。

12月、「信太丘陵を守る市民の集い」を開催（日：12月4日、場所：於和泉図書館、参加者：78名、講演：森本幸裕（京都大学大学院教授））。市民の集いは、当初、請願審議される9月に予定していたが台風接近に伴い当日朝に中止せざるを得ず、12月に改めて開催した。

#### 2012年－和泉市方針を転換－

6月、市議会総務安全委員会協議会の場で、市は信太山丘陵（市有地）について、「自然環境の保全と市民の財産としての活用を図る」「当該地に予定されていたスポーツ施設は他の場所で策定する」と自然環境の保全へ大きく方針を転換した。その理由として、①2011年、市議会が信太山丘陵の保全を求める請願を採択したこと。②市が委託した自然環境調査でも絶滅危惧種などが多数確認されたこと。などを挙げている。一方で、理由には挙げられなかったが、土地開発公社の解散や当初予定していた防衛省の助成金が困難になったという財政上の理由も考えられる。土地開発公社は、各自治体とも負債やいわゆる「塩漬けの土地」を抱え経営困難に陥っており、その救済として国が

特例措置をつくり解散を指導していた。この信太山丘陵についても介入民有地買い取りの費用やその後の利息は約20億円となっていた。3月、和泉市土地開発公社が解散となり、起債による弁財によって和泉市有地となった。

ただ、このことが、防衛省の「民生安定施設の助成」を受ける条件に抵触した可能性があり、助成が不可能となったことも方針転換の理由の一つとも考えられる。いずれにせよ、大阪の生物多様性を守る運動にとって、信太山丘陵の自然環境を保全する方向が見えてきたことはとても大きな一歩になったと云える。支援していただいた各種団体や署名に協力していただいた多くの方々のご支援とご協力の賜と深く感謝する。特に、シンポジウム開催や宣伝物印刷などで幾度も助成いただいた大阪自然環境保全協会には深く感謝を述べたい。

9月、審議会として、信太山丘陵市有地保全・活用委員会が発足。

11月、シンポジウム「信太山丘陵の保全と活用」を開催（日：11月23日、場所：和泉市コミュニティセンター、参加者：81名、話題提供：夏原由博（名古屋大学大学院教授）、藤原宣夫（大阪府立大学大学院教授）、畠佐代子（全国カヤネズミネットワーク代表））。

#### 検討委員会と基本方針（案）の答申

##### 検討委員会の発足

2012年9月7日、和泉市長の諮問機関として「信太山市有地保全・活用検討委員会」が発足した。学識経験者3名、市民公募3名で組織し、2013年の1月を目途に5回の審議会を開き、基本方針を市長に諮問する。市民公募3名は私たちの運動に関わった者が応募し、委員に任命された。諮問事項としては、和泉市信太山丘陵における市有地の保全活用に関する基本方針（案）とし、①

理念 ②事業の方向性 ③おおまかなゾーニング  
④必要となる施設をあげている。

また、諮問理由として、以下のように述べている。「信太山丘陵における市有地は、市街地に隣接しながらも古くから陸上自衛隊信太山演習場であったことから、多様な野生生物が生息する場となっており、高い自然的価値を有しています。今、この地を市民の財産として有益に活用するため、豊かな自然環境の保全と市民活用の基本的な方針を示していただきたく諮問するものです」。

検討委員会は、増田 昇を委員長に選び、9月以降5回開催された。その間、市民の意見を聞く会、パブリックコメントなどを経て2013年2月13日、「基本方針」（案）を市長に答申した。

##### 「基本方針」（案）の答申

2月13日に市長に答申された「基本方針」（案）では、信太山丘陵の特性を踏まえ今後の事業の抛り所となる基本認識として次のように示した。

##### 【理念】

①信太山丘陵は人々の営みにより里山的環境が維持されてきた歴史を持ち、湧水湿地、草地には貴重な動植物が生息するなど、本丘陵は生物多様性に富んでおり、次の世代へ継承していくべき市民の財産、地域のシンボルである。

②史跡や文化財が豊富な和泉市北部に位置する信太山丘陵は、地域の人々に親しまれてきた経緯と住宅市街地に囲まれている自然という稀な特性を有する。

③この良き財産を守り、育てるため、公民協働により、自然と向かい合いながら息長く継続して里山的環境を保持し、市民の憩いの場、自然体験の場、環境学習の場として活用していく。

##### 【コンセプト】

①自然と歴史を継承

②自然と人が織りなす里山的環境を再生

③多様な生物の生息・生育環境を守る

④公民協働により、保全・活用事業を支える

#### 【事業の方向性】

信太山丘陵にふさわしい、人と自然の新たな関わり、公と民との新たな協働を順応的に実践するプログラムを持った公園として保全・活用をめざすとして、①自然保全活動を利用の一形態と位置づける ②計画段階から市民の参画と柔軟な事業展開 ③息の長い公園づくり。

#### 【今後の進め方】

市、専門家、公募市民からなるワークショップを早期に立ち上げ、基本方針の更なる具体化の検討を進めるとともに保全活動を始める必要があるとしている。

### 今後の課題

以上の様な経緯をたどり、信太山丘陵の開発計画を中止させ、自然環境を守り生物多様性を保持しようとする取り組みは予想以上の大きな一歩を残そうとしている。こうした状況をつくりだす上で、多くの団体や人々の意思が示され、行動に立ち上がってきたことが何より大きな力となったということを改めて痛感する。また、それぞれが、ある人は智慧を、ある人は資金を、ある人は行動力をというように参加できる場所で力を出し合ってきたことが大きな力に繋がったと云える。

改めてご支援いただいたすべてのみなさんに感謝を申し述べたい。だが、「基本方針」(案)は、正に基本の方針であって、この先具体化の中でいろいろと曲折も予測される。事業化に向けての行政の動きも十分注視していかなばならない。私たちの考える「里山自然公園」は一步近づいたとはいえ、実現までにはあと一山、ふた山を越える必

要があろう。さらなるみなさんのご支援をお願いしたい。

さしあたってはワークショップや保全作業に積極的に関わっていきたいと考えているが当面する課題としては以下のことが考えられる。

①基本方針で、公民協働による息の長い取り組みが示されている。私たちも主体的に参加していく責任を感じる。そのための知識や技量を高め、人を組織するという課題が切迫している。

②特に、どれだけ若い人々を惹きつけることができるかという、とても重要で難しい課題もある。

また、「生物多様性基本法」制定以降、国は「国家戦略」を示してきたが、地方の段階では進展していない。特に、大阪府は「生物多様性基本条例」「大阪の地域戦略」など未制定である。今回の和泉市の取り組みは、積極的に生物多様性を守る視点から決断したというよりも、他のさまざまな要因から踏み切ったといった方が正確かもしれない。しかし、進めようとしている事業はまさに大阪を代表する生物多様性を守る事業であり、和泉市の意図する以上の価値ある事業となるのではないかという予感がする。

大阪府下をはじめ、近畿一円の同様な生物多様性を守る取り組みへ波及することを期待すると共に大阪府が積極的に条例制定や地域戦略の制定をすすめ、その先頭に立つことを期待したい。

### 引用文献

- 石井 実. 2010. 信太山丘陵の保全と活用に向けて. 関西自然保護機構会誌KONC, 32 (1): 5.
- 和泉市. 2004. 北部公共施設事業事業計画書. 14 pp. 和泉市, 大阪.